

# おかし

## 杉並区議会だより

NO. 202

平成22(2010)年5月1日発行

発行/杉並区議会 編集/杉並区議会事務局 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111 FAX 5307-0695

### お知らせ

土曜議会を開催します!

平成22年第2回定例会は、  
6月5日(土曜日)開会予定  
です。

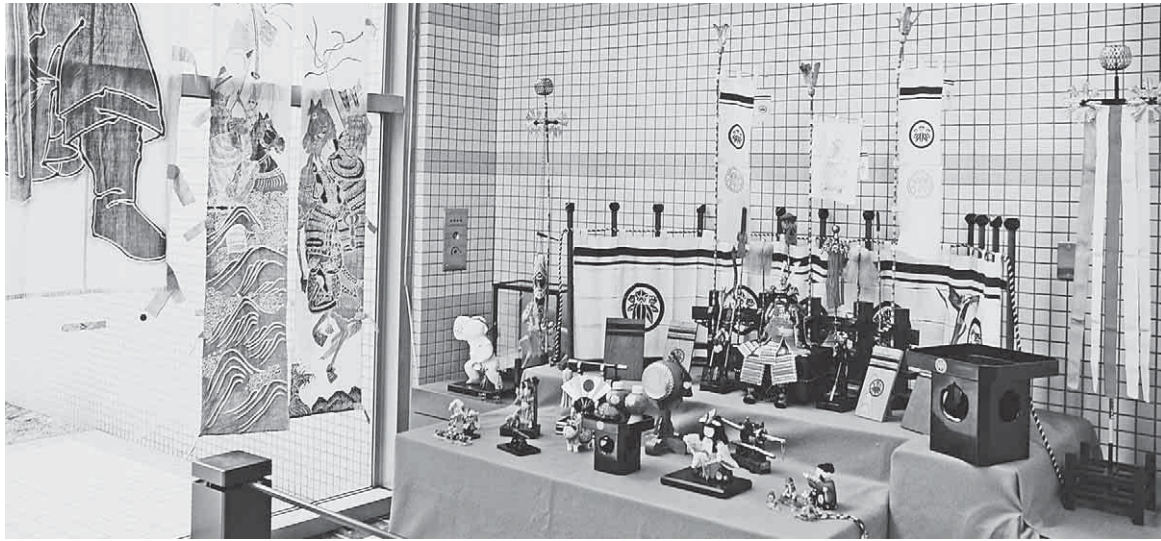
(☎5月21日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/  
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

## 平成22年 第1回定例会

=土曜議会を開催=

五月人形とのぼり旗の展示 (郷土博物館)



### 平成22年第1回定例会で審議した議案等の結果

○=賛成 △=会派内で賛否あり ×=反対 欠=欠席 平成22年3月12日議決 ※1は2月17日 ※2は3月2日

番号等	議案名等	公明	自民	杉自	民主	共産	社み	杉ク	生ネ	革新	無	杉わ	無区	結果
議案第1号	杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	杉並区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第4号	杉並区減税基金条例	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	修正可決
動議	議案第4号杉並区減税基金条例修正案	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	可決
動議	議案第4号杉並区減税基金条例修正案及び修正部分を除く原案に対する修正動議	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	否決
動議	議案第4号杉並区減税基金条例に付する付帯決議	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	可決
議案第5号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	△	○	○	×	○	×	×	可決
議案第6号	杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第7号	杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第8号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第9号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	△	○	○	×	○	×	×	可決
議案第10号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第11号	杉並区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第12号	杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第13号	杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第14号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第15号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第16号	東京都後期高齢者医療広域連合葬祭事務の受託について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第17号	平成21年度杉並区一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第18号	平成21年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第19号	平成21年度杉並区老人保健医療会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第20号	平成21年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第21号	平成21年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第22号	平成22年度杉並区一般会計予算	○	○	○	○	×	△	○	○	×	×	×	×	可決
議案第23号	平成22年度杉並区国民健康保険事業会計予算	○	○	○	○	×	△	○	○	×	×	×	×	可決
議案第24号	平成22年度杉並区老人保健医療会計予算	○	○	○	○	×	△	○	○	×	×	×	×	可決
議案第25号	平成22年度杉並区介護保険事業会計予算	○	○	○	○	×	△	○	○	×	×	×	×	可決
議案第26号	平成22年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	○	○	○	○	×	△	○	○	×	×	×	×	可決
議案第27号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
報告第1号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取 申出承認
-	議案の訂正の申出について ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出 議案第1号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決

#### (会派名・構成人数)

公明/杉並区議会公明党(8人)、自民/自由民主党杉並区議団(7人)、杉自/杉並自民議員倶楽部(7人)、民主/民主党杉並区議団(6人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、社み/社会民主党・みどり(3人)、杉ク/区政杉並クラブ(3人)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2人)、革新/都政を革新する会(1人)、無/無所属(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、無区/無所属区民派(1人)

平成22年第1回定例会は2月12日から3月12日までの29日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。

初日は、各特別委員会からの活動報告が行われた後、区長から平成22年度予算の編成方針とその概要の説明がありました。12日・13日(土曜日)は、各会派7名による代表質問が行われました。15日から17日までは、15名の議員から一般質問が行われ、17日には、条例案、平成22年度各会計予算案などの議案が上程され、提案理由の説明を受けた後、関係する常任委員会に

付託しました。また、委員会付託を省略した人権擁護委員候補者の推薦についての議案を原案どおり可決し、損害賠償額決定の専決処分をしたことの報告を聴取しました。

22年度予算案と関連議案については、議員全員による予算特別委員会審査することを決定し、本会議終了後、直ちに予算特別委員会を開き、小泉やすお委員長、青木さちえ副委員長を互選しました。

2月18日から26日にかけて、各常任・特別委員会を開き、条例案の審査などを行いました。

また、28日(日曜日)からの予算特別委員会では予算審査が行われました。28日は杉並区減税基金条例の集中審議が行われ、3月11日には各会派から意見の発表がありました。

最終日の12日には、各委員会から議案の審査経過が報告され、杉並区減税基金条例を除く全議案については原案どおり可決、また杉並区減税基金条例の修正案及び修正部分を除く原案について可決しました。続いて、減税基金条例に付する付帯決議が議員から提出され、提案説明後、質疑、意見発表を行い、可決しました。

# 「平成22年度各会計歳入歳出予算」、「杉並区減税基金条例」などを可決

### 議 会 日 誌

- 28日 文教委員会
- 5日 議会運営委員会
- 12日・13日 本会議
- 15日～17日 本会議
- 17日 予算特別委員会
- 18日 区民生活委員会
- 19日 保健福祉委員会
- 22日 都市環境委員会
- 23日 文教委員会
- 24日 総務財政委員会
- 25日 災害対策特別委員会
- 26日 清掃・リサイクル対策特別委員会
- 26日 道路交通対策特別委員会
- 26日 医療問題調査特別委員会
- 28日 予算特別委員会
- 1日 予算特別委員会
- 2日 予算特別委員会
- 3日～5日 本会議
- 8日～11日 予算特別委員会
- 12日 議会運営委員会
- 23日 災害対策特別委員会



# 代表質問

2月12日、13日に各会派の代表7名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

## 地域主権をリードする 杉並らしい改革を

杉並区議会六公明党



渡辺 富士雄

**問** 区財政の厳しさは区民の生活の厳しさの表れである。区民の生活を守るセーフティネットをしっかりと確保する責務があると考えますがどうか

**答** 安全・安心のセーフティネットを張ることがなにより最大の任務と考えている。基礎的自治体の最大の任務と考えている。

**問** プレミアム付「なみすけ商品券」は、概ね好評であった。その効果と施策の評価は

**答** 新たな消費額として3億3千万円以上の需要を生み出しており、区内消費の拡大と地域経済の活性化に寄与した

**問** 「長寿応援ポイント事業」は、わが会派の主張でもあり高齢者の生きがいと健康を増進する施策として全国初の取り組み。認知度向上策は

**答** ポイントに登録した活動がどこでどのように行われているのかを一覧にした冊子を年度内に作成。身近な地域でウォーキングや健康体操などの活動に気軽に参加できるようにお知らせしていきたい

**問** 「救急情報キット」は、わが会派の提案どおり、災害弱者のための一助として実際に踏み切ることになった。活用についてどのように考えているか

**答** 高齢者等の災害時要援護者の医療情報や災害時支援情報をキットに入れ冷蔵庫に保管してもらい、支援に役立てていく。関係機関と協議し、7月を目途に実施したい

**問** 再要望した「子宮頸がんワクチン」公費助成を行うこと

**答** 区民の生命を守るという区の最大の責務を速やかに果たすために、全額助成の実施を決定した

**問** まちの景観や利便性はその地域のひとつのブランドであるとも言える。そのことを意識したまちづくりの整備事業を進めていくべき

**答** 地域ごとに歴史や土地利用、駅、道路、自然などの特性に基づいて景観まちづくりの方向性を定めている

**問** 今後、小中一貫校の内容の充実を図りながら、どのように地域と協働する学校づくりを進めていくのか

**答** 「いい学校」をつくるという姿勢で話し合いを重ね、地域の納得と共感を大切にしながら計画案づくりに努めてきた。義務教育9年間の教育活動を通して、子供・保護者・地域の関係がこれまで以上に深まり、子供たちの健やかな成長につながることを期待

との決断に至った経緯を伺う

**問** 区民の生命を守るという区の最大の責務を速やかに果たすために、全額助成の実施を決定した

**問** 和堀公園の整備が区民の利用にとつてどのようなものになるのか。その概要は

**答** 東京都は、みどりのレクリエーションゾーンとして整備を計画していると聞いています。区としては、400メートルトラックを有する陸上競技場が実現できるように都と協議を進める

**問** 新しいコミュニティバス路線の検討について、都バスへの廃止も含め、今後どのように進めていくのか

**答** 運転の試行による調査、料金体系、採算性、小型車両の導入検討など多くの課題がある。今後、整備が進む美山グラウンド周辺地区なども視野に入れ、引き続き調査検討していく

**問** 特別養護老人ホームの入所待機者の現状は。また、今後の高齢化の進展見込みと、施設整備の見通しと考える

**答** 入所待機者は22年1月末現在で1,749名。5年後には高齢化率で1.96%増加すると推計している。25年度までに300床を整備するとともに、入所型の施設についても整備を進めていきたい

**問** 地域医療問題に対する区の見解と今後の取り組みは

**答** 地域医療を担う医師会代表などで構成された検討委員会に、杉並区における地域医療提供体制の充実に向けた内容の報告書を的確にまとめていただいた。さらに地域医療体制の充実の具体化に向けて検討を進めていく

**問** 「住宅公園都市」といった将来都市像を検討していきたい

**答** 「子ども手当」が支給される中で、「子育て応援券」を続ける意義は。なぜプレミアムをつけることにしたのか

**答** 「子育て応援券」は、子育てを応援する地域づくりを目指す事業。その意義は「子ども手当」導入後も十分に踏まえることが必要。プレミアムについては、「子ども手当」の導入による増収分のうちから無理なく支出できる金額の割合を考慮した

**問** 私立幼稚園での長時間預かり保育に、区の補助制度を創設するが、実施園の見通しはどうか

**答** 5園から「来年度からの実施を検討したい」と回答をいただいた。現在、各園と協議を行っている

## 健全な財政運営をのぞむ

自由民主党杉並区議団



はなし 俊郎

**問** 和堀公園の整備が区民の利用にとつてどのようなものになるのか。その概要は

**答** 東京都は、みどりのレクリエーションゾーンとして整備を計画していると聞いています。区としては、400メートルトラックを有する陸上競技場が実現できるように都と協議を進める

**問** 新しいコミュニティバス路線の検討について、都バスへの廃止も含め、今後どのように進めていくのか

**答** 運転の試行による調査、料金体系、採算性、小型車両の導入検討など多くの課題がある。今後、整備が進む美山グラウンド周辺地区なども視野に入れ、引き続き調査検討していく

**問** 特別養護老人ホームの入所待機者の現状は。また、今後の高齢化の進展見込みと、施設整備の見通しと考える

**答** 入所待機者は22年1月末現在で1,749名。5年後には高齢化率で1.96%増加すると推計している。25年度までに300床を整備するとともに、入所型の施設についても整備を進めていきたい

**問** 地域医療問題に対する区の見解と今後の取り組みは

**答** 地域医療を担う医師会代表などで構成された検討委員会に、杉並区における地域医療提供体制の充実に向けた内容の報告書を的確にまとめていただいた。さらに地域医療体制の充実の具体化に向けて検討を進めていく

**問** 「子ども手当」が支給される中で、「子育て応援券」を続ける意義は。なぜプレミアムをつけることにしたのか

**答** 「子育て応援券」は、子育てを応援する地域づくりを目指す事業。その意義は「子ども手当」導入後も十分に踏まえることが必要。プレミアムについては、「子ども手当」の導入による増収分のうちから無理なく支出できる金額の割合を考慮した

**問** 私立幼稚園での長時間預かり保育に、区の補助制度を創設するが、実施園の見通しはどうか

**答** 5園から「来年度からの実施を検討したい」と回答をいただいた。現在、各園と協議を行っている

**問** 「なみすけ商品券」の21年度への取り組みは、どのような実績でどう総括しているか

**答** 本年1月末現在の換金状況は、約8億8千万円余で、そのうち個店利用が約65%となっている。区内消費の拡大と地域経済の活性化に寄与したことに加え、商店・商店会の力を引き出すことができたと考えている

**問** 減税自治体構想について、「区政を語る会」や新年会、区民の集いなどで区民の声を聞き、その声をどのように感じているのか

**答** 非常に多くの方から構想の意義に共感する意見を伺うことができ、実現に向け、意を強くしている。この構想を通して区民が税や自治のあり方に関心をもち、議論が生まれたこと自体にも大きな意義があったと感じている

## 区の将来像を明示してバラマキ型ではない責任ある区政を

杉並区議員倶楽部



藤本 なおや

**問** 予算編成にあたり、ゼロベースで歳出の見直しを図った判断基準は何か

**答** 各部への枠配当を止め、全事業について必要性を問い、見直しを図るように指示した

**問** 区民税の恒久減税により「低負担」を目指すとしていますが、減税自治体構想は区民負担の軽減に直結して確約されるものではないのか

**答** 積立金を積み立てながら、将来への蓄えをしていくという精神が広がってくれば、手数料・負担金等に考えが反映していくものと考えている

**問** 「高福祉」の地域社会はどのようなものと考えているのか

**答** 自助、共助、公助のバランスのとれた社会が本当の意味での「高福祉社会」である

**問** コミュニティバスの新路線について、来年度はどのような検討を行うのか

**答** 採算性・小型車両の導入の検討などの課題を、今後整備予定の済美山グラウンド周辺地域も視野に入れ検討する

**問** 都市計画道路の区施行の3つの優先整備路線(補助227号線等)について、進捗状況と、27年度までに着手できなかつた場合の次期計画での取扱いは

**答** 「第三次事業化計画」の進捗状況を踏まえ、次期計画の中で検討する。理解をいたされるように丁寧に進める

**問** 座・高円寺の開館により、高円寺駅周辺の一部の店では賑わいを取り戻しつつあると聞いた。経済効果という指標

**答** 経済効果は重要な視点である。高円寺で地域活性化調査を予定しており、これを通じて指標も考えてみたい

**問** 生活保護の現状と課題をどう捉え、今後の制度設計はどうか

**答** 生活保護の現状と課題をどう捉え、今後の制度設計はどうか。国に対してどう働きかけていくのか

**問** 区の生活保護人員は平成21年12月末時点6,363名で、前年同月比586名増加し、今後もこの傾向は続くものと考えてられる。最後のセーフティネットとして制度の確実な運用と、自立に向けた仕組みづくりの推進が重要。国に受付窓口をハローワークに一本化するよう求め、また、居住地不定者にかかる扶助費について、全額国負担とすることを働きかけていくことが必要

## 区長の予算編成方針要旨 区政運営の基本的考え方

(常に先手を打って)

現下の大変厳しく多難な時代は、恐らく二、三年続くであろうと思っております。常に数年先の状況を見据えるとともに、最悪の事態を想定し、いざという時にどのように対応するかを考えておくことが肝要であります。私は、「常に先手を打つ」区政運営に努め、多難な時代を乗り切っていく所存でございます。

### 基本方針―「杉並改革で明日を拓く」予算―

平成22年度予算は、区長就任以来進めてまいりました「杉並改革」で積み上げてきた成果のうえに、これまで強固に固めてきた区民生活の安全・安心を更に固めつつ、次の世代に正の遺産を残していくという志を立て、杉並区の繁栄のために夢を持って一歩を踏み出す「杉並改革で、明日を拓く」予算と位置づけます。

### 主な施策の概要

今年度の施策は大きく三つの柱に大別されます。その第一の柱は、「足元を固めて明日を拓く」施策で、すなわち、これまでに引き続きまして、区民生活の足元の安全・安心を更に強固に固めていく施策でございます。

第二の柱は、「人づくり、まちづくりで明日を拓く」施策で、すなわち、杉並らしいまちづくりと教育立区に向け、この間、植えてきた施策の種が、芽吹き、明日の杉並に向かって花開いていく施策であります。

そして、第三の柱は、「百年の計で明日を拓く」施策で、将来の杉並の繁栄への道筋を形づくる百年の計の施策でございます。





### 自治のモデルとして区長の集大成の予算を問う

民主党杉並区議員



小川宗次郎

また、改善する考えはあるか。

答 原則として複数の登録も可能なシステムになっている。個々の発注案件において、資格者の添付を条件に加える等の対応に努めていきたい。

問 幼稚園の公立、私立における教育費の保護者負担の差をどのように認識しているか。

答 「足元を固めて明日を拓く」施策、「人づくり、まちづくりで明日を拓く」施策、「百年の計で明日を拓く」施策、新たな行政改革で明日を拓く」施策を体系化した。

問 区長就任当時の予算編成における心境と、あわせて障害になったことがあれば伺う。

答 自身の給与を引き下げ、ボーナスを半分にして、不退職の決意で行革に臨んだ。すべての人が財政難の状況を認識し、自分でコストを負担することを知らせてもらうことが大きな困難となった。

問 平成12年度予算編成と22年度予算編成を比較して、どのような違いがあるのか。

答 12年度は聖域を設けず全ての事務事業を総点検し、「改革元年予算」として編成した。22年度予算は杉並改革の集大成となる予算である。

問 区長就任以来、国を動かすために具体的にどのようなことを行ったのか。成果は。

答 杉並を日本の自治のモデルにしようというのが私の原点。レジ袋税、住基ネットの訴訟、減税自治体構想など、時代を読みながら幸せを自ら手につかんでいくということとある程度発信できた。

問 畑違いの業種に参入し一社で多くの業種に登録している実態をどう認識しているか。

答 伝説文化の継承については、教育活動や福祉活動も含めて推進することが肝要。「木遣り」は今後検討してみたい。

### 減税自治体構想を中止し、福祉・くらしを守れ

日本共産党杉並区議員



藤原淳一

その実効性から問題が多い。条例制定は考えていない。

問 特別養護老人ホームへの即入所の希望は約300名。区の計画では4年後までにたった300床増やすだけ。この計画では足りないのでは。

答 25年度までに300床を整備し、在宅で直ちに入所したい方の期待に適切に応えられる状況を目指す。

問 和町一丁目の都営和田本町住宅の跡地に特別養護老人ホームを建設する件で、東京都に働きかけをしたのか。

答 都用地を活用した福祉施設の整備が進められるように都に申し入れを行っている。

問 障害者自立支援法訴訟が1月7日に終結。区は直ちに自立支援法を廃止し、応能負担にするよう国に申し入れよ。

答 国では制度改革の抜本的な検討を始めている。区から改めて国に申し入れをする考えはない。

問 「減税基金」は大規模災害に備える目的も持っている。しかし、大事なものは被害を最小限に食い止める予防策。耐震診断改修を大規模・スピーディに実施することを求める。

答 公共施設については、改築予定等の例外を除き、22年度で耐震化を終える予定。民間住宅については、精密診断の速度を速める方向で検討している。

問 学校選択自由化を廃止し、学区制を基本として過少校が生まれないように見直すべき。

答 学校希望制は魅力ある教育活動の実現と開かれた学校づくりを目指して実施しており、廃止する考えはない。

### 地方主権は大きなテーマ 子育て支援の充実を

社会民主党・みどり



小野清人

充実が必要と考えるかどうか。

答 平成27年には、高齢者人口は11万7724人、高齢化率は21・25%に達すると推計。長寿応援ポイント事業やゆうゆう館での協働事業などの充実を進めていく。また、特別養護老人ホームなどの整備や、配食サービス・見守りなどの生活支援サービスの充実を図り、高齢者の安全・安心の確保に努めていく。

問 区債の発行はしないとしている。区債の発行についてどのように考えているのか。

答 赤字区債は絶対に発行してはならないと考えている。建設債については、個別具体的に検討すべきものと考えている。「返せるあてのない借金」はしない。

問 救命救急医療体制についてどのような対策が必要であると考えているか。近隣地域の病院との連携をいかに進めるかが大きな課題。また、大病院などを誘致することが可能であるか。区の独自運営や特定病院への補助は財政的なバランスを欠く。

答 杉並区地域医療体制に関する調査検討委員会の分析では、救急搬送の大半を占める二次救急搬送の6割が区外の病院に搬送されている実態が明らかになった。今後、区として二次救急の対応力向上の具体化にあたって、財政面も含めて、区としての適切な支援のあり方についても十分慎重に検討していく。

### 「将来世代への配慮」で 明るい未来を切り拓く

区政杉並クラブ



岩田いくま

本を読むことで、子供は考える習慣や豊かな感性を身につける。自らを高め、人として成長していく上で欠くことのできないものである。

問 都市計画高井戸公園の整備にどう取り組んでいくのか。

答 まちづくり百年の計を図る上で重要な課題である。当面はNHK富士見ヶ丘旧運動場の借り受け期間の延長等を進めながら、都が優先整備区域に位置づけるよう協議を進めていきたい。

問 家庭ごみの戸別収集及び有料化については、どのように判断しているのか。

答 これまで様々な観点から検討してきた。引き続き政策上の重要課題として検討していく。

問 国の総合経済対策として、生活支援策としての公的貸付・給付制度が整備された。今後に向けた課題は何か。

答 受付窓口が複数にわかれていて、実施主体をハローワークに一本化し、制度が一層機能するよう国に働きかけていく。

問 郷土博物館の今後の方向性について伺う。

答 区民の生涯学習の拠点としてより一層の活性化を図るため、地域のNPO団体との協働による運営体制等を視野に入れ、地域に密着した魅力ある博物館を目指していく。

問 昨年6月、公文書管理法が制定された。杉並区として今後どう対応するのか。

答 公文書の保管場所の確保を含め、法の趣旨にのっとりた文書管理のあり方について研究していきたい。



# 一般質問

2月15日、16日、17日に15名が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

医療環境の整備「すぎ丸路線」在宅介護支援について



大泉時男 (自民)

問 「杉並区地域医療体制に関する調査検討委員会(素案)」をどのように受け止めているか。5項目の提言についての考えを伺う。

答 今後の杉並区における地域医療体制の充実に向けた提言を、的確に取りまとめていただいた。「区民の生命は、基礎的自治体である杉並区が守る」という視点に立ち、国や東京都任せではなく、区が独自性を発揮しながら積極的に取り組むべき課題であると認識している。

問 「すぎ丸」への区民の評価をどのように捉えているか。路線拡充を望んでいる地域からの要望による路線開設の検討は、どのような手順で行われるのか。

答 昨年12月までに3路線合計で延べ約677万人にご利用いただき好評を得ている。学識経験者を入れた「杉並区コミュニティバス検討会議」から運転試行による調査・採算性・小型車両の導入など多くの課題を指摘されている。区民からの要望は、これらの課題を踏まえて引き続き検討していく。

問 特別養護老人ホームに入所できず、在宅での生活が困難な方に対して、どのような対応をしていくつもりか。

答 介護保険サービスの提供を基本に、区独自の24時間安心ヘルプ事業やショートステイ施設の整備拡充、配食サービスなど日常的支援サービスの充実を図り、在宅介護生活をきめ細かく支援していく。

空き巣やひったくりの嫌がる防犯カメラの設置を!



田代たかし (民主)

問 区が設置している防犯カメラの効果は、問題や苦情はあるのか。来年度増設する施設に基準はあるのか。交差点などには設置できないか。

答 平成16年に防犯カメラ条例を施行後、区内の犯罪は全般的にみて減少傾向にあり、その効果は上がっている。苦情は一件もない。来年度増設する施設は、児童館・保育園・図書館等で、子供たちが多く利用し、人通りが少なく、裏通りに接する施設を優先。交差点への設置は必要性や有効性を考え検討していきたい。

問 回覧用ちらしは、大きさ・縦横の向き・左右開きなどを統一するとともに、掲示用のポスターも大きさの基準などを考えるべきではないか。

答 区から回覧を依頼するものについては基準を設け、各所管課に周知している。他の官庁等については周知が徹底されていないとの意見もあり、引き続き周知を図っていく。

問 児童虐待に対して学校、教育委員会、児童相談所、子ども家庭支援センターなどの役割分担、連携、責任体制はどのようになっているのか。

答 子ども家庭支援センターで相談体制の整備やヘルパー派遣などのサービス提供、関係機関との調整を行い、関係機関と連携するため、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童虐待防止のネットワークづくりをしている。個別のケースでは個別事例検討会で、援助方針等の決定・確認を行っている。

外郭団体訴訟の敗訴 公益法人との関係を整理せよ



堀部やすし (無)

問 外郭団体(杉並区出資の公益法人)との関係を整理することが必要だ。天下りや区職員に人材を依存すべきでない。区職員の派遣が多すぎる。

答 外郭団体(公益法人)は杉並区と共同又は委託を受けて行う業務や区の事務事業を補完し実施する必要性があつて設置されている。民間団体としての特色を生かしながら事業活動を行っており、団体の自律性を損なわない範囲で区職員を派遣してきた。

問 神戸市が外郭団体に派遣した職員人件費相当額の補助金について、最高裁は支出を違法と判断(平成21年12月10日決定、返還命令が確定した。杉並区でも同じ形で補助金が支出されており違法である。

答 最高裁の判断を重く受け止めている。早急な問題解決に向けて取り組んでいく段階にある。法人ごとに精査し、対応等の検討を進めている。

問 外郭団体に派遣した職員に対する過去5年間の人件費相当補助金の支払い総額は、過去5年間の支払総額は11億5600万円である。

答 支出した補助金に対する損害賠償請求などが提起された場合、勝訴の見込みはないが、これまでの経緯や事実を述べていきたい。

民営化・非常勤化を推進する減税自治体 構想は白紙撤回を



北島邦彦 (革新)

問 「スマートすぎなみ計画」による1000人削減後の新たな行財政計画というところが言われる。間違えた労働者観に基づいた行財政改革は首切り・民営化・非正規化は直ちに全面的に撤回されるべき。

答 行革の成果は極めて大きい。今後も計画に基づき行財政改革の推進に努める。

問 ひとつながりの歴史動向を日米戦争のみを切り離して「自存自衛の戦争」と規定することは、日米帝国主義国家の侵略の歴史的事実を抹殺し合理化しようとするもの。歴史観の誤りを認めて正すべき。

答 歴史というのは政治家が判断すべきものではなく、歴史家が将来判断するべきもの。戦争はひとつひとつについて検証するべきものと考えている。

問 「減税自治体構想」は、民営化・非正規化の推進のための口実にされるシステムで、これこそが構想の真の目的。「減税」を謳いながら、最近の説明では、「災害への備え」という側面が強く打ち出されている。これは、恒久減税が実現不可能でありながら、なおかつ構想を条例化せんがためのレトリックではないか。

答 区長のマニフェストでは景気に左右されない財政のダムを築き、その果実を生かすことが謳われていた。その後研究会報告で、「災害等のリスクにも備えることができ」との意義が示され、恒久的減税の財源確保とともに、大規模災害等による経費の財源を確保することを明記した。

質の低下につながる認可保育園の基準緩和は許されない



くすやま美紀 (共産)

問 保育の最低基準の緩和は、詰め込み保育となり、安全面・発達面からも問題であり、保育の質の低下につながると思ふが、区の見解を伺う。また、仮に最低基準の緩和が自治体の裁量で可能となった場合でも、区は現行の基準を維持すべきだがいかがか。

答 地域の実情に合致した保育施設を設置することは基礎的自治体の責務。区自ら責任を持って基準を作れるようにする必要がある。制度改正後の対応については、杉並の子供たちの育成という視点を十分に踏まえ検討していく。

問 国民健康保険料の大幅引き上げが提案されたが、国保加入世帯の平均所得は激減しており、滞納世帯を生み出すことにつながる懸念もある。

答 引き上げはすべきでないが、見解を求めたい。

問 診療報酬の増額改定を含む医療費の増額や住民税の減少などが見込まれることから引き上げざるを得ない。引き上げ率は最小限に抑えている。

答 後期高齢者保険料の引き上げの内容と影響を受ける杉並区民の人数を伺う。また、引き上げとなる区民に対し、区独自に軽減制度をつくるよう求めるかがどうか。

阿佐ヶ谷住宅について



井口かづ子 (杉自)

問 阿佐ヶ谷住宅の建替えにかかる地区計画の決定から8か月が経過したが、なぜ解体等の事業に着手しないのか。

答 阿佐ヶ谷住宅建替え組合は、権利者全員が合意した建替え決議により建替え事業を進めてきたが、その後、一部所有権の移転があり、新たな地権者も含めた全員合意の確認に向け、現在調整を行っている。

問 阿佐ヶ谷住宅の地権者の大半が、杉並区と3名の地権者を訴えている内容は、判決までの期間は、区は、なぜ被告として訴えられるのか。

答 訴訟の趣旨は阿佐ヶ谷住宅が公道との土地境界の画定を求めているもの。形式的に区が被告となったが、土地境界に関して原告との実質的な争いはない。判決までの期間は、現時点では予想できない。

問 現存する樹木のうち残されるものは何本か。また、杉並区みどりの条例第9条の「樹木の保全」の整合性は。

答 阿佐ヶ谷住宅のみどりを極力活かした緑化計画を立てるよう要請してきた。現段階では、移植樹木と残置樹木の合計約180本以上を残す計画となっている。

特養ホーム、阿佐ヶ谷住宅、予算編成過程の情報公開



奥山たえこ (社み)

問 特養ホームの施設用地確保のために、どのような努力をしているか。提案等があれば計画を前倒ししても整備したいと考えているのか。その際、補正予算などで資金手当は確保出来る状況か。

答 5千㎡以上の土地が必要。区有地については全用地を点検し建設可能性を探るとともに、都用地についても活用を申し入れている。基本的には施設整備計画通りに整備していきたいが、特養については個別に勘案し検討したい。

問 阿佐ヶ谷住宅にある公道との境には、土地の境を示す明確な指標があるか。

答 道路はL字型側溝及び舗装により明確に区別できる状態にある。

問 都市計画法第13条の第1項14号の口から、都の運用基準が定められたと考えてよいか。周辺住民の概ねの合意についての見解は。

答 その望ましい運用について原則的な考えを示したもので、周辺住民の概ねの合意があることは望ましいが、都市計画の決定にあたっては総合的に判断した。

問 予算編成過程を予算議会の前に公表するだけでなく、市民にパブコメをとっている自治体もある。当区においても我孫子市や堺市のように予算要求(見積)額や査定額の公開に踏み切る考えはないか。

答 個別の事業について予算案の決定の前に査定状況などを公表することは課題が大きいと考えている。





減税実現不可能な条例止めよ、認可園増設で保育環境を守れ



けしば誠一 (無区)

基金を取り崩さざるを得ない財政状況で毎年10億円の積立ての見通しをどう予想するのか。減税自治体は無理だという公算が高いのでは。

区債完済後は予算の1割の積み立ては十分可能。10年後の10%減税も実現できる。

公設派遣村閉鎖後、23区に託された約800名のうち、杉並区に託された人数は、生活保護の申請の制限をせざる、適切な生活再建を進めるべきだが、どのように対応したか。

杉並区に託された人数は41名。このうち相談に来た方は28名。生活保護の適用を受けた方は26名で、緊急宿泊事業の利用を選択した方が2名。

保育室がさらに増設されるが、恒常的な施設となるのか。区長は都市部の保育園に基準を下げるよう要望しているが、スペースの狭い保育室の環境で今後も十分なのか。

今後の保育需要の動向にもよるが、5年間程度の設置を予定。国における保育に関する制度改正後の対応については、今後検討していく。認可保育園は、25年までに4箇所を増設を予定している。

京王線を高架化することで、下高井戸一丁目地域はヒートアイランドとなるおそれがあり、騒音・振動の影響をもたらす。事業者には説明責任と対策を求めるべき。

地域住民に対して工事の概要をはじめ、環境への影響とその対策をわかりやすく説明するよう東京都に求める。

早急な待機児童対策とあらゆる色覚に対応した環境づくり



増田裕一 (民主)

昨年9月、「保育に関する安全・安心プラン」を策定したが、現在の進捗状況は。

平成22年4月に予定している施設等は予定どおり開設できる見込み。さらに区保育室と認証保育所1所を4月に追加設置する。

認可外保育施設に対しては、何らかの財政的支援や認証保育所B型への移行支援を行い、保育サービス全体の底上げを図るべきと考える。

都基準を満たす証明書を交付された施設の保護者に対し、保護者補助金を支給することによって認可外保育施設全体の質の向上を期している施設に対する支援等については、今後研究していきたい。

区の施設及び設備、広報等の刊行物において、「色弱」の方に対するカラーユニバーサルデザインへの対応状況は。また、それら色使いに配慮した統一的なガイドラインを策定すべき。

印刷物の作成等にあたり、誰にとっても分かりやすいものとなるように、各部署で検討しながら取り組んでいる。現在、ホームページの全般的な見直しを行っているので、そのガイドラインとして色覚に支障のある方への配慮等も具体化していく予定である。

すべての区立小・中学校で色覚対応シートを導入すべき。

全校に対し色覚対応シート1枚の使用を勧め、板書や掲示物に対してもこれまで以上に配慮するよう指導していく。

女性の総合的健康支援と子供読書活動推進について



青木さちえ (公明)

女性の健康施策として、ワンストップ型の(仮称)杉並女性健康支援センターとして女性医師や女性相談員による相談窓口など、世代を超えた健康支援への総合的な取り組みが必要と考えるがどうか。

各保健センターを中心にあらゆる年代女性の各種相談事業を実施。ワンストップ型も意義があるので研究したい。

国のがん対策基本法は検診受診率を24年度までに50%にあげることが目標。来年度の無料クーポン券の継続と併せて、普及啓発すべき。

ポスター掲示など、あらゆる広報媒体を活用して受診率の向上を目指していく。

子宮頸がんは、唯一予防でき「命を守る」観点から、ワクチン接種と検診が必要。費用対効果の側面からワクチンという予防法の考えを伺う。

ある研究報告によると、12歳女子に対するワクチン接種の費用は約20億円、医療費等の社会的費用の損失経費は約400億円と試算され、費用対効果に優れている。

小児用肺炎球菌ワクチン接種の費用助成を求める。

国において定期接種と任意接種の線引きについて検討されるとの報道もある。ワクチン全体を含め研究していく。

今年度11校に配置された学校司書の取り組みと、全校配置に向けた今後の計画は。

子供への読書相談、教師への選書補助等に取り組んでいる。22年度は22名の配置を行う予定。計画的に取り組む。

障害者・高齢者の地域生活支援の充実を



すぐる奈緒 (社民)

障害者ショートステイが不足。特に重度障害者は1床のみ。今後の整備計画は。

事業者との調整を図りながら円滑な事業運営を進める。将来的にグループホームへの入所を希望している障害者が利用できる体験型グループホームの整備を検討すべき。

昨年4月以降11名がグループホームに体験入居している。円滑な地域移行に関係機関と連携して支援する。

事業者が特養ホームを整備するに当たり、用地取得費を区としても支援すべき。

独自に土地の評価額の6分の1を助成している。今後さらに国が今年度から創設した定期借地権を活用した助成制度を積極的に周知する。

介護者の心身の負担を軽減するためにも、高齢者のショートステイの増設が必要。

極めて重要であると認識。需要も高いことから、25年度までに新たに72床整備する。

介護者の急病などで急に介護ができなくなった場合に介護できる高齢者の緊急ショートステイを充実させるべき。

現在個室2床を確保。今年度から事前登録制を廃止し、緊急時に速やかに利用できるよう柔軟な運用を図った。

国の介護報酬引き上げが、実際に介護従事者の待遇改善に反映されているか。区独自の介護従事者への支援策は。

給与は9千円アップ。予定していた2万円アップには及んでいない。健康診断等への助成事業に取り組んでいる。

防災計画や救護所の運営は高齢・障がい者と女性の視点で



市橋綾子 (生ネ)

防災計画の策定、修正の決定機関である防災会議の委員の数、そのうち女性の数は。

現在は委員31名。会長含め32名、うち女性1名。

被災者の生活の場となる救護所では、トイレ、授乳、着替えなど、女性特有の問題があり、そのための配慮が必要。防災計画づくりや震災救済所の運営に女性の参画が必要なのではないか。女性の地域防災リーダーの育成と若い女性の参加を図るべき。

救護所の学校PTAに働きかけ、リーダー養成講座への女性の参加の促進を図る。

救護所に行けない肢体不自由者をはじめとする障がい者、介護度の高い高齢者などへの対応は。また、当事者のニーズをくみ取っているか。

福祉救護所での対応を考えていく。また、当事者の意見・要望を反映させていく。

医療救護所に備蓄される医療品等の品目は時々に応じた見直しが必要では。大災害の知識経験を持つ災害医療センターの情報を活用すべき。

医師会等の医療関係者と協議を行っている。災害医療センターの情報を含め、最新の情報把握し、区の医療救護体制の改善に生かしていく。

救護所になる小中学校は燃えないことが第一。緑被率の観点からも学校敷地内に防災林の植樹をすすめるべき。

限られた敷地内では難しい点があるが、校舎改築などの折に、防火性の高い樹木の植樹を検討していく。

学校福祉のシステム、スクールソーシャルワーカーの充実を



小松久子 (生ネ)

不登校、いじめ、虐待など、子どもの問題について社会福祉的な視点と手法により解決を図るスクールソーシャルワーカーを、杉並では文科省より2年早く導入している。

その経緯と導入の目的について、また、これまでの活動実績と区の評価について伺う。

特別支援など医療や福祉との連携が必要なもの、問題の背景の複雑なものなど、それまでの学校の対応では困難なケースの増加に伴い、平成20年度より開始した。1月末現在の対応件数は65件。子供や保護者、学校との面接や関係団体・諸機関と調整を行い、問題解決への道筋をつける等の成果を上げている。

スクールソーシャルワーカーは専門職だが国家資格等がなく、済美教育センターの教育SAT(スクールアシストチーム)に位置付いているが、どのような働き方なのか。

教育及び福祉分野についての高い専門性を有し、活動実績のある者を非常勤職員として雇用している。

活動するなかで、学校の側に立つのか子どもの側か、その立ち位置によって対応は異なったものになる。「子ども」の最善の利益を優先すべきであり、そういう態度や判断を支える教育委員会であって欲しい。区の見解は。

スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、その改善を目指して、常に子供の立場に立つて活動している。

低所得者9割で80億増税、高額所得者87億減税を是正せよ



鈴木信男 (共産)

経済危機から区民の暮らしをどう守るか。国民の暮らしは底なしの悪化を続けている。景気の悪化は、大企業の溜め込み金の急増の一方で、雇用者報酬が10年余り減少している結果である。これは世界の主要国中、日本ただ一国である。この異常をどうみる。

賃金の停滞傾向は日本経済の傾向を反映しているもの。区内の大企業であるNTT・東京電力・東京ガスなど膨大な内部留保がある。社会的責任を果たさせ、還元させることが重要。道路占用料は、政令の約10分の1以下で、広告料収入で実質的負担はない。応分の社会的責務を果たすため2倍位の引き上げを。

著しく増額する場合は、激変緩和措置を講じている。

先の自公政権の構造改革で07年度から地方税率は5、10、13%が一律10%になった。この結果、区民税の課税標準額は年間200万円以下は約49億円、200万円から70万円以下は29億円の増税(納税者の9割)。他方、70万円以上は87億円の減税。減税自治体と言え、税率一律化以前に戻すべき。国へ働きかけ、区独自でも実施すべき。

税負担が変わらない制度設計で、国へは働きかけない。大資産家減税も温存され、株取引税は10%。欧米では30~40%である。06年に一人で36億円の納税者がいた。36億円儲けていた。本則20%を国に求め、区も検討を。

12年から20%が適用。

区民税ゼロまでに630年? 減税自治体構想の責任は誰に



松尾ゆり (杉)

減税自治体構想の最終的目標は、区民税ゼロか否か。

10年後の1割減税を当初の目標とし、無税は理論上の延長線上にあるが当分先のことで、改めて議論が必要。

区民税1割減税には約60億円必要だが10年後の基金の運用益は30億円程度。どうやって減税するのか。さらに区民税ゼロにするには4兆円の積み立てが必要であり私の試算で630年かかる。巨額の積み立ては現実には可能か。

当初は原資すべてを利子収入でまかなうことは難しく、積立金額を調整し補填を行う。毎年150億円を積み立てていったとして利子で1割減税ができるのは30年目になる。

区長はあと1年で退任するが、10年後の減税ができるか。減税の実施、積立額、基本方針などは将来の区長と議会が区民の意見を踏まえて決定するもので、責任問題が生じるようなことはない。

セシオン杉並等の賃金未払い事件に対応してのモニタリングの変更点を伺う。

平成22年度の契約から、委託事業者から給与支払い等の労働関係法令遵守の確認を行う。四半期ごとに書面による報告をうけるとともに事業者に直接確認する。

板橋区では清掃業務の委託で低価格入札の場合、賃金水準についての助言を行うことだが、杉並区でも行うかどうか。

区として行う考えはない。



# 意見発表

予算特別委員会の最終日(3月11日)に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

## 財政のダム構築で将来世代に「正の遺産」を!

杉並区議会六八明党



川原口宏之

平成22年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案のすべてに賛成の立場から意見を述べる。

### ●賛成理由1

大幅な歳入減という厳しい現実に直面しながら、これまでの行財政改革の成果を活用した、起債に頼らない堅実な予算編成になっている。

女性特有の「がん検診クーポン」を区が継続実施したと、更に「子宮頸がんワクチン」の公費助成も大いに評価する。今後の積極的な普及啓発をお願いする。

### ●賛成理由2

国民読書年・学校図書館の図書拡充について、10年前、ブックスタート事業の創設を提案し、子供読書活動を推進してきたわが会派として高く評価する。

「百年に一度」と言われる経済危機の影響を受ける形になった平成22年度予算案は、特別区税が31億円の減収、財政調整交付金も12億円の減が見込まれるなど大変厳しい状況となった。しかし、10年にわたる杉並改革の断行により、財政健全化を進めてきた成果もあり、起債を行うことなく、必要な行政需要に足りる歳入を見事に確保し、大変評価する。

「減税自治体構想」については、①杉並改革により財政健全化を進めてきたことの延長線上に、将来の減税という目標を持つことが本区の永久の繁栄であること、②阪神淡路大震災の西宮市の例を見て、いざ被災となれば区として多額の財政支出を余儀なくされ、それが財政運営に長きにわたって支障を及ぼすおそれがあること、③基金の運用管理について「基金管理監」の設置などにより安全かつ効果的に行われる見通しが立っていることが確認できた。

また、都の取り組みではあるが、都立和田堀公園に400mトラックを有した運動場が整備されることは、喜ばしいことである。

今後の区政運営にあたっては、①新たな行財政改革の道筋をつけ、更なる職員の削減に取り組むこと、②区民がいざという時に一刻も早く適切な医療が受けられるように区独自の救急救命体制の整備に向けて、一日も早い取り組みを進めることを要望する。

## 財政の健全化を評価する 将来を見据えた区政運営を

自由民主党杉並区議団



伊田としゆき

議案第4号「杉並区減税基金条例」は、修正案及び修正部分を除く原案に賛成、各会計予算案、関連議案についてはいずれも妥当と判断し、すべての議案に賛成する。

「減税自治体構想」が、「減税基金条例」の制定により具体化されるとともに、これを含めた「杉並百年の計」と言われる取り組みについて、予算措置がなされている。

わが会派は、次の三つの視点から平成22年度予算案を検証した。(1)自らを厳しく律し、自治を強化する従来の区政の基本姿勢を堅持しているか

わが会派は、次の三つの視点から平成22年度予算案を検証した。(1)自らを厳しく律し、自治を強化する従来の区政の基本姿勢を堅持しているか

第一の視点は、今までの基本姿勢に緩みがないのかとも言える。「予算編成方針とその概要」で「区政運営に全身全霊を捧げていく」と述べ、さらに新たな行財政改革の推進に向けて検討を始めるとしている。また、わが会派の代表質問に「特に厳しい財政状況下こそ更なる行革を進めるチャンスである」と答弁している。この強い姿勢は、新たな高みに挑もうとするものであり、高く評価する。しかし、区民から職員に対して厳しい声を聞くのも事実である。「区役所は変わったな!」と実感できる行政体制の確立を望む。

第二の視点は、当面する諸課題への取り組みである。保育園の待機児解消策は、新たに策定した「保育の安全安心プラン」をより計画的に推進し、待機児ゼロを射程内にした点は、高く評価する。新年度予算では、①高齢者介護施設整備の強化②なみすけ商品券の継続発行③積極的な雇用対策の推進④プレミアム付き子育て応援券事業⑤太陽光発電への助成強化⑥学校支

## 地方自治体から規律ある 財政運営のあり方を切望

杉並区議員倶楽部



井口かづ子

援本部の全校設置など、多くの時宜を得た施策が計画されている。より一層丁寧な行政運営を要望し、具体的施策についても以下、要望する。

(1) 新たなコミュニケーションパスは需要喚起の方策について積極的に取り組むこと

(2) 生活保護の法外援護についてはしっかりと見直すこと

(3) 都市農業において「地産地消」の視点をこれまで以上に重視すること

(4) (仮称)教育憲章については、区民の議論喚起、周知徹底に力強く取り組むこと

第三は、未来の展望についてである。議案第4号「杉並区減税基金条例」に絞って述べる。「減税自治体構想」に関しては、判断の基準をどこにおけば良いか悩み、会派で区政報告を作成して区民アンケートを実施したところである。区長は「減税自治体構想」について語るとき、不退换の決意」と言った。その思いは日本の将来に対する強い危機感と政治に携わる者の使命感からのもので、この構想を世に問う意義はそこに見出される。「地方から」「自治体から」国民が切望する規律ある財政運営のあり方を発信していくべきである。ただし、議案第4号「杉並区減税基金条例」については、この構想が後世に、より自信から確信へとつなげていくために、一定の修正を加えた。したがって、議案第4号については、修正案及び修正部分を除く原案に賛成する。その他の一般会計・特別会計及び関連する諸議案に全て賛成する。

「なみすけ商品券」は区内経済の活性化への寄与を期待雇用について、区が新たに担うべき役割の検証を要望する。「地域・医療のセーフティネット」に関しては、まず、保育について、わが会派がこれまで主張してきた保護者負担軽減を含め、保育環境の充実に精力的に取り組んでいる姿勢は高く評価する。「待機児童」問題については、更に踏み込んだ議論と長期的な戦略が必要であると考える。「長寿応援ポイント事業」は、わが会派の主張であり、今後

「減税自治体構想」については、①「使い切り予算」から脱却し、自治体財政運営に一石を投じる改革である、②「財政のダム」を構築し、大規模災害などの大幅な減収にも備えることができる、③将来世代に「正の遺産」を残すことが、区独自の高付加価値サービスとなる、との理由で賛同できるといふ結論に至った。

杉並区独自の取り組みを打ち出す姿勢と行動は、地方政府と呼ぶにふさわしいものと高く評価する。

喫緊の課題である経済対策について、具体策が示されている。区民の暮らしや事業活動を

区民の暮らしや事業活動を

区民の暮らしや事業活動を

区民の暮らしや事業活動を

区民の暮らしや事業活動を

新型インフルエンザ対策  
杉並区議会では、新型インフルエンザ流行時においても、必要不可欠な議会運営を継続させるため、この度「新型インフルエンザ業務継続計画」を定めました。業務継続方針は左記のとおりです。

区議会	
〈業務継続方針〉	
優先業務の考え方	新型インフルエンザ流行時においては、緊急を要する案件に限り、本会議・委員会を開催する。また、議員への情報提供、連絡調整等は緊密に行う。それ以外の緊急性の低い業務(例:各種調査や資料収集、議会図書室の運営等)は状況に応じて停止する。
施設運営方針	議会棟における感染予防・拡大防止のため、不要・不急の来庁の自粛を要請するとともに、必要に応じて、議員や来庁者に対してマスクの着用や手指消毒を要請する。また、委員会室の貸出しは中止する。





【意見の発表】

区議会生活者ネットワーク、都政を革新する会、無所属、杉並わくわく会議、無所属区民派からも予算案に対する意見の発表がありました。

税収等の今後が不透明な中、将来を見すえた財政運営を



田代さとし

民主党杉並区議団

一般会計の歳入では、歳入の4割を占める特別区税が5% (31億円) のマイナス、歳入の3割を占める各種交付金 (法人住民税等を原資とする特別区財政調整交付金や地方消費税交付金等) が7% (28億円) のマイナスと厳しい状況である。

さらなる充実、健康と福祉の増進などで、早急に必要施策を歳出で見込み、減税基金へは10億円を積立てている。

歳入が減少する中、歳出では、金額の大きい事業として、前年からの継続事業がある。当該年度の支払い分として、学校の改築(天沼小、松溪中、井草中)で49億円、桃井の公園整備で17億円などが計上されている。

その結果、これらの歳出を税収や交付金などで補いきれず、施設整備基金から62億円の繰入、財政調整基金から47億円の繰入など、景気の良し時に貯めておいた基金からの繰入予定総額は152億円と高額になっている。

また、子育て支援の公平化・拡充では、幼稚園の私立と区立の利用負担の公平化を目指し、保育では入園希望者が急増するなか、保育所や保育室などを増設し、幼稚園での預かり保育も拡充したうえで、さらに、認可保育園と他の保育施設の利用負担の公平化を目指している。

今後、前年度からの繰越金が出てくるほか、当該年度も計上された予算を使いきる必要はないので、予算執行時にしっかりと精査して、基金からの繰入は、可能な限りの減額を目指すべきである。

また、子育て支援の公平化・拡充では、幼稚園の私立と区立の利用負担の公平化を目指し、保育では入園希望者が急増するなか、保育所や保育室などを増設し、幼稚園での預かり保育も拡充したうえで、さらに、認可保育園と他の保育施設の利用負担の公平化を目指している。

なお、この間も、財政改革は進んでいる。職員体制の見直しにより、職員費が388億円から381億円へと7億円のマイナス(委託化による費用は増加する)、情報システムの見直しにより、情報管理費が22億円から17億円へと5億円のマイナス、ごみの減量によりごみの焼却などを23区が共同で行う法人に対する分担金が増加する見込みなど、大きな成果が見られる。

国民健康保険事業会計では、医療給付費が増加するので、一般会計から国保会計への繰入金が増加する見込み。後期高齢者医療事業会計でも、納付金が増加するので、一般会計からの繰入金が増加する見込み。増加、さらに介護保険でも給付費が増加するので、一般会計からの繰入金が増加する見込み。これらの繰入金が増加する見込み。

歳入の厳しい中でも、必要な施策を拡充している。しかし、基金(残高は33億円)には限りがあり、景気や税収の先行きも不透明な状況である。22年度は、基金を大きく取り崩す当初予算となったが、財政改革をしっかりと進めていけば、いつかまた将来のために、基金を積立てられる年が来る。その可能性がある予算編成である。

これらの増額の大きい施策のほかにも、住環境の向上、地域住民活動の推進、教育の

政治変え、経済危機から区民の暮らしを守る予算の編成を



鈴木信男

日本共産党杉並区議団

公設派遣村で明けた2010年。国民の暮らしは底なしに悪化し、雇用者報酬はこの1年で11兆円減り、家計所得が改善される見通しはなく、貧困と格差の一層の拡大状況である。一方で大企業の内部留保と行政の積立金は、莫大となっている。これらにメスを入れ解消する政治の転換は、昨年の自公政治に審判を下した国民・区民の願いに他ならない。「政治を変えたい」との願いにこたえる予算でなければならぬ。

経済危機から区民の生活をどう守るか、審査を行った。区長の政治姿勢は認められない。①普天間基地は国際法に違反して撤去されたもので無条件撤去を求めべき。②消費税は逆進性の最悪の税制である。導入20年でその85%は法人減税に使われている。容認・必要論の立場は許されない。③自治体行政に企業の評価基準を導入し、公共部門の市場化を進めた。④23区が同種傾向で特別優遇していないのに、財政危機を再建した盟主のような宣伝をし、財政の常識的認識に欠ける。

といるなら増税構造を直ちに是正すべきである。③財界の都と23区の財政取り上げに荷担することになる。④構造の破綻は必至である。

破綻は必至である。①国庫負担の確保、②証券優遇税制の10%を20%化、③政令の10分の1以下の道路占用料を引き上げ、N.T.T・東京電力等に応分の社会的負担を求める。

① 区民生活関連は、①商店街への企業店の参加義務化②わが党も求めてきた「なみすけ商品券」の発行の2倍化を。③ 自公前政権の社会保障費削減の傷跡修復のため①後期高齢者医療制度の新たな区民負担の回避②介護保険予防事業で改善された訪問指導の充実③国保料の一律一万円引き下げ④生活保護の抜本的改善⑤がん検診の無料化を求める。

① 普天間基地は国際法に違反して撤去されたもので無条件撤去を求めべき。②消費税は逆進性の最悪の税制である。導入20年でその85%は法人減税に使われている。容認・必要論の立場は許されない。③自治体行政に企業の評価基準を導入し、公共部門の市場化を進めた。④23区が同種傾向で特別優遇していないのに、財政危機を再建した盟主のような宣伝をし、財政の常識的認識に欠ける。

① 国庫負担の確保、②証券優遇税制の10%を20%化、③政令の10分の1以下の道路占用料を引き上げ、N.T.T・東京電力等に応分の社会的負担を求める。

① 国庫負担の確保、②証券優遇税制の10%を20%化、③政令の10分の1以下の道路占用料を引き上げ、N.T.T・東京電力等に応分の社会的負担を求める。

① 国庫負担の確保、②証券優遇税制の10%を20%化、③政令の10分の1以下の道路占用料を引き上げ、N.T.T・東京電力等に応分の社会的負担を求める。

① 国庫負担の確保、②証券優遇税制の10%を20%化、③政令の10分の1以下の道路占用料を引き上げ、N.T.T・東京電力等に応分の社会的負担を求める。

① 国庫負担の確保、②証券優遇税制の10%を20%化、③政令の10分の1以下の道路占用料を引き上げ、N.T.T・東京電力等に応分の社会的負担を求める。

今すぐ必要な区民サービスの充実と確実な将来への投資を



すぐる奈緒

社会民主党・みどり

議案第4号「減税基金条例」所得の再分配の観点から必要なのは、減税ではなく住民サービスの拡充。そもそも減税をすること自体が不可能。シミュレーションでは、10年後の減税は、毎年50億円の積立を前提とするが、初年度でさえ10億円にとどまり、翌年度も目途がつかっていない。この金額さえも、災害対策基金を振り替えて捻出したにすぎない。杉並区は特別区に存在し、来年度も25億円の財政調整交付金を受ける。区は減税の効果として、高額所得者への自治体から区内に呼び寄せることを挙げていたが、他の自治体に支えられながら、自分の区だけが潤えば良いという考えは「今だけ自分だけ」でなく、公のために」という区長の理念に反するものではないか。災害対策と減税の二兎を追うは矛盾した計画。

なお、「杉並区はまもなく借金ゼロ」としているが、返済すべきは区債だけではなく、PFI杉並公会堂などの債務負担行為や一部事務組合の組合債など準公債債費があることを正しく説明すべき。

環境施策 原発に頼らずに、安全で持続可能な再生可能エネルギーを促進すべき。太陽光発電パネルの設置助成の増額などは評価する。区の土地の約8割が住宅地。環境に配慮した住宅の建設に助成するなど、思い切った施策の展開を望む。

福祉関連施設の整備 これまでも繰り返し保育園の増設と保護者の負担軽減を求めてきた。改善した努力は受け止めているが、来年度も800名が認可園の抽選に漏れ待機児は解消されていない。また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

議案について 政権交代の影響もあり、議案の賛否は会派内で分かれる結果となった。

議案第22号平成22年度杉並区一般会計予算、議案第23号杉並区国民健康保険事業会計予算ほか特別会計予算に反対。また、議案第4号、議案第5号、議案第9号には反対。その他の議案にはすべて賛成。

議案第22号平成22年度杉並区一般会計予算、議案第23号杉並区国民健康保険事業会計予算ほか特別会計予算に反対。また、議案第4号、議案第5号、議案第9号には反対。その他の議案にはすべて賛成。

議案第22号平成22年度杉並区一般会計予算、議案第23号杉並区国民健康保険事業会計予算ほか特別会計予算に反対。また、議案第4号、議案第5号、議案第9号には反対。その他の議案にはすべて賛成。

議案第22号平成22年度杉並区一般会計予算、議案第23号杉並区国民健康保険事業会計予算ほか特別会計予算に反対。また、議案第4号、議案第5号、議案第9号には反対。その他の議案にはすべて賛成。

議案第22号平成22年度杉並区一般会計予算、議案第23号杉並区国民健康保険事業会計予算ほか特別会計予算に反対。また、議案第4号、議案第5号、議案第9号には反対。その他の議案にはすべて賛成。

議案第22号平成22年度杉並区一般会計予算、議案第23号杉並区国民健康保険事業会計予算ほか特別会計予算に反対。また、議案第4号、議案第5号、議案第9号には反対。その他の議案にはすべて賛成。

本当に必要な分野を十分精査し、重点的に財政支出を



いがしちよ

区政杉並クラブ

一般会計・各特別会計予算案並びに減税基金条例修正案及び修正部分を除く原案をはじめ関連諸議案に、全て賛成の立場で意見を述べる。

子育て世代への取組みでは、「保育の安全・安心プラン」に基づき、保育施設の拡充、認可保育所の建設助成、私立幼稚園での長時間預かり保育への区の補助制度の創設、区独自の幼保一体型施設である子供園2園の開設等、保育待機児解消策がとられている。また、私立幼稚園の入園料助成の増額、保育料の負担軽減等、子育て家庭の経済的負担軽減策を評価する。

予防できる唯一の「がん」の子宮頸がんワクチン接種で、中学進学者の女子への区独自の全額助成は、国の施策をリードするもので高く評価する。「命を守る」自殺対策への取組みでは、自殺対策推進活動により区内の自殺者数が減少した。今後、自死遺族の方々への取組み強化を要望する。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

また、多量に飲酒する習慣のある人への対策や、アルコールと自殺の密接な関係の啓発等も組入れてほしい。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。

また、特別養護老人ホームの待機高齢者は約1700名、うち900名が介護度4、5のAランク。区は新たに300床を確保するが、今後の急速な高齢化の需要に対応できない。障害者施策についてもグループホームやショートステイが不足。保育園、高齢者・障害者施設整備は喫緊の課題。





# 審議した議案等の概要

## 条例制定

### 減税金条例

減税金を制定する等の必要があるため制定する。(一部修正して可決)  
(22年4月1日施行)

## 条例改正

心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正  
助成対象となる障害の範囲を改める必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

難病患者福祉手当条例の一部改正  
規則で新たに難病患者福祉手当の対象となる疾病を定め、場合における支給の特例を改める必要があるため改正する。  
(22年3月12日施行)

学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正  
学校教育職員の正規の勤務時間を改定する等の必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

職員定数条例の一部改正  
職員の定数を改める必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

職員給与に関する条例の一部改正  
労働基準法の一部が改正されたことに伴い、職員の月六時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を改定する必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

新たな退職手当の支給制限  
労働基準法の一部が改正されたことに伴い、幼稚園教育職員に係る超過勤務手当の支給割合を改定する等の必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

及び返納の制度を設ける等の必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

行政財産使用料条例の一部改正  
ゆうゆう桃井館の多目的室の使用料を設定するとともに、公衆電話所等の使用料を改定する等の必要があるため改正する。  
(一部の規定を除き、22年4月1日施行)

国民健康保険条例の一部改正  
保険料率を改定する等の必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

事務手数料条例の一部改正  
地域生活支援手数料を減額する経過措置を延長するとともに、その充実に図る必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

女性福祉資金貸付条例の一部改正  
保証人条件を見直すとともに、修学資金等の貸付限度額を引き上げる等の必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部改正  
道路占用料等を改定する等の必要があるため改正する。  
(一部の規定を除き、22年4月1日施行)

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正  
労働基準法の一部が改正されたことに伴い、幼稚園教育職員に係る超過勤務手当の支給割合を改定する等の必要があるため改正する。  
(22年4月1日施行)

## 減税金条例に付する付帯決議

本条例の施行に当たり、杉並区長は、杉並区の安定した自治体経営における本条例の重要性に鑑み、次の諸点について誠意をもって対処すること。  
一 基金の積立てに際しては、行政サービスの低下を招くことなく、さらなる区民生活の向上を図ること。  
二 基本方針の策定、変更にあたっては、あらかじめ区民及び区議会の意見を聞くこと。  
三 基金管理方針の策定、変更にあたっては、あらかじめ区民及び区議会の意見を聞くこと。また、基金の運用の計画の策定、変更にあたっては、あらかじめ区議会に説明を行うこと。  
四 条例等の趣旨、内容について区民の理解が得られるよう周知に努めること。また、条例施行後、一定期間毎に条例等の施行状況を検証すること。

## 予 算

22年度予算  
各会計の予算規模を次のとおりとする。  
①一般会計  
予算総額一千五百十二億八千三百万円  
②国民健康保険事業会計  
予算総額四百八十六億八千六百七十七万円  
③老人保健医療会計  
予算総額八千九百七十二万五千円  
④介護保険事業会計  
予算総額二百九十八億七千六百八十八万五千円  
⑤後期高齢者医療事業会計  
予算総額百十六億一千九百九十九万六千円

21年度国民健康保険事業会計  
千円。予算総額一千四百八十億一千九百四十九万七千円。  
21年度一般会計補正予算(第六号)  
二十一億一千九百四十八万八千円の減額。予算総額一千四百八十億一千九百四十九万七千円。

## 補正予算(第一号)

二十二億九千八百六十三万七千円の減額。予算総額四百九十二億六千九百三十五万八千円。  
21年度老人保健医療会計補正予算(第一号)  
四億三千八百八十九万九千円の追加。予算総額五億五千三百七十四万七千円。  
21年度介護保険事業会計補正予算(第一号)  
六億八千四百六十八万四千円の追加。予算総額二百八十七億四千五百三十一万一千円。  
21年度後期高齢者医療事業会計補正予算(第一号)  
三億二千二百二十二万二千円の追加。予算総額百六億九千八百七十一万一千円。

後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について協議するため、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の十一の規定に基づき、議決を経る必要がある。

## 人 事

人権擁護委員候補者の推薦  
任期満了に伴う候補者として、西村壽一(にしむらとしかず)氏の推薦に同意。

## そ の 他

後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について協議するため、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の十一の規定に基づき、議決を経る必要がある。

## 意見書

第1回定例会で次の意見書を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に提出しました。  
「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求めよう  
「提出先」  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣  
〔内容〕  
杉並区議会は、本区が原水爆禁止運動発祥の地であり、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願う平和都市宣言を議決している立場から、我が国政府に対し、核兵器廃絶の動きを世界的な潮流とすべく国際社会に働きかけるとともに、

核廃絶・核軍縮・核不拡散に向けた努力を強化することを一貫して求めてきました。昨年八月、長崎市で開催された平和市長会議総会では、二〇一〇年のNPT再検討会議において「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の採択を求めるとともに、「ナガサキ・ヒロシマ」が決議され、九月には、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級特別会合において、「核兵器のない世界」を目指す決議が全会一致で採択され、鳩山首相は被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つとの決意を明確に表明されました。また、日本政府がアメリカ合衆国などと共同提案した核軍縮決議案についても、国連総会第一委員会でも過去最多の国々の賛成を得て採択されました。

## 区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成21年1月から12月の運用状況をお知らせします。  
情報公開請求件数 5件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	2件	平成21年6月9日	政務調査費の領収書
		平成21年8月3日	議会用ポスター印刷経費及び掲示撤去経費(過去3年分)
一部公開	3件	平成21年4月21日	政務調査費の出納簿及び領収書
		平成21年6月29日	政務調査費の領収書等証拠書類
非公開	0件		

## お知らせ

◇新会派結成(3月23日付)  
みどりの未来(未来)所属議員(二名)  
奥山たえこ  
すぐろ奈緒  
社会民主党(社民)所属議員(二名)  
小野清人  
◇会派変更(3月29日付)  
小野清人議員の所属会派が社会民主党(社民)から民主党杉並区議団(民主)へ変更  
◇通称名変更(4月9日付)  
いがらしちよ議員が、五十嵐千代議員(杉く)へ通称名を変更



声・点字の区議会だより  
本誌を録音した「声の区議会だより」、または「点字版区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1・2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方へお知らせください。申し込みは区議会事務局へ。